

第4回 原子力規格委員会 議事録

1. 日時 平成13年11月27日(火) 13:30~15:30

2. 場所 航空会館 7階 702, 703会議室

3. 出席者(敬称略,五十音順)

出席委員:近藤委員長(東京大学),友野副委員長(東京電力),班目幹事(東京大学),
饗場(三菱重工業),大西(日本原子力保険プール),小山田(日立製作所),
小林(東京工業大学),柴田(防災科学技術研究所・耐震設計分科会長),
清水(鹿島建設),鈴木(日本製鋼所),中村(関西電力),野本(日本原子力発電),
前田(核燃料サイクル開発機構),宮野(東芝),吉田(日本電気協会)(15名)

代理出席委員:桐村(富士電機・井上代理),本間(内閣府・仲嶺代理),増田(中部電力・五百旗頭代理),村上(東京電力・浜田代理)

欠席委員:阿部(日本原子力研究所),上杉(発電設備技術検査協会),五明(火力原子力発電技術協会),原(東京理科大学),平野(原子力発電技術機構),本部(経済産業省)(6名)

フェロー:安藤(東京大学名誉教授),飯田(東京大学名誉教授),村主(原子力システム研究懇話会)

事務局:浅井・堀江・小宮・平田・福原(日本電気協会)

4. 配付資料

No.4-1 第3回 原子力規格委員会 議事録(案)

No.4-2-1 規格策定基本方針コメント対応

No.4-2-2 原子力規格委員会 規格策定基本方針(案)

No.4-3-1 JEAG4802 原子力発電所運転員の教育・訓練指針改定概要

No.4-3-2 JEAG4802 第3回原子力規格委員会改定案からの変更点

No.4-3-3 JEAG4802 原子力発電所運転員の教育・訓練指針(案)

No.4-4-1 規格案公衆審査の方法について(暫定案)

No.4-4-2 電気技術規程(JEAC),電気技術指針(JEAG)の構成について(暫定案)

5. 議事

(1) 定足数の確認

事務局から委員総数26名に対して本日の出席委員数は19名で、「委員総数の2/3以上の出席」という定足数を満足していることの報告があった。

(2) 前回議事録確認

資料No.4-1の前回議事録については、事前配布しコメント反映済み。確認の結果承認された。

(3) 規格策定基本方針の修正についての議論

事務局から資料No.4-2-1及びNo.4-2-2に基づき前回の規格委員会コメント対応の説明があり、修正に対するコメントはなく、前回の決議有効と了承された。

(4) JEAG4802 原子力発電所運転員の教育・訓練指針改定案の審議

村上運転・保守分科会委員より資料No.4-3-1，No.4-3-2及びNo.4-3-3に基づきJEAG4802の改定案について説明があった。

審議の後、本規格案に対するコメントを一週間以内に委員の方々から頂き、以下の審議内容と合わせて修正した規格案を書面投票とする提案が委員長よりなされた。挙手による採決の結果、賛成17名、保留1名で可決（採決時、小林委員が早退したため1名減となった）され、コメントを反映した案を書面投票にかけることになった。

- 1) 本指針が初めて起案されたものであれば試用期間が必要なのではないかという意見が出された。本指針はINPOのガイドラインを参考に従来行っていた教育を明文化したものであり、明文化したものは日本では初めてであるが、不足分については適宜見直していくこととする。
- 2) 図4.3教育・訓練の進め方の図中「設備の改善点の抽出」について、その結果がどこにも反映されないとの意見があった。これについては、設備の使いづらさ等により教育・訓練のしくみの中ではおさまりきれないことを表しておりその説明を追記することとした。
- 3) 4.3.5(a)教育・訓練の評価の記載で、教育・訓練の評価という言葉が幾つか出てくるが、各々違う意味で使われている。分り難いので整理し直す。
- 4) 4章の教育・訓練の考え方と6章の教育・訓練の具体的内容の対応が不明瞭であるので、指針としてふさわしい形となるよう検討する。
- 5) 6.教育・訓練の具体的内容(i)材料・構造に関することの記載については、内容の一貫性がなく教育としての体系を考えて修正する。また、振動・騒音に関する項目を記載する。
- 6) 6.1.10技術者の倫理教育の記載は、表現が不明瞭なので文章を見直す。
- 7) 6章については、例示の記述であり解説に示す方が適切であるので検討する。
また、文面からは非常に高度かつ広範囲な内容の教育を運転員に要求しているように見える。そうでなければ、教育の内容がはっきりするよう整理する。
- 8) 8.シミュレータの仕様にフルスコープシミュレータとコンパクトシミュレータの記載があるが、他の章のシミュレータについての記載がどれを指しているのか不明瞭なので整理する。
- 9) 全体を通じて、見出しの表現がプロセスを表しているものと目的を表しているものがあり分り難い。見出しだけで全体の構成が追えるように見直しをする。
- 10) 文中のK S A，S A Tという略語は日本語に置き換える。

(5) 規格式案公衆審査方法の暫定案についての審議

事務局から資料No.4-4-1及びNo.4-4-2に基づき、規格式案の公衆審査の方法及び公衆審査時における規格式案の構成について説明があり、書面投票前までにNo.4-4-2記載の構成とすることで了承された。

公衆審査の方法について、実務的処理に問題が生じないようにとの注意がなされた。

また、No.4-4-1の添付-1「規格式案に対する意見受付広告について(案)」については、インターネット等に掲載するものなので内容確認をし、コメントがあれば事務局に連絡することとした。

(6) その他

- ・次回委員会は平成14年3月26日(火)午後開催することとした。

以 上